

JP共済(ポストライフ)NEWS

JP共済生協組合員の皆さまにお届けします

第55回

通常総代会議案 ダイジェスト

2015.6.1
特集号

と き 2015年6月24日(水)

と ころ TOC有明(東京都)

表 紙

1

第3号議案

中期経営計画(2013年度~2015年度)取り組み状況
および2015年度事業計画(案)設定の件

2

第2号議案

2014年度剰余金処分(案)承認の件

6

第1号議案

2014年度事業報告承認の件

7

JP共済生協は生協法に基づき厚生労働省の認可を受け、日本郵政グループ会社とその関連会社を「職域」として事業を行う非営利の生活協同組合です。

通常総代会は毎事業年度に1回開催することが生協法で定められており、毎年度の事業計画や予算、決算、役員選出などの重要な事項を組合員の代表(総代)の総意によって決めています。

この「通常総代会議案ダイジェスト」では、通常総代会議案の主な内容とJP共済生協のご案内を掲載しています。



日本郵政グループ労働者共済生活協同組合(ポストライフ)
〒151-8591 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-20-6

第3号議案 中期経営計画(2013年度～2015年度)取り組み状況 および2015年度事業計画(案)設定の件

はじめに

2015年度は中期経営計画(2013年度～2015年度)取り組みの最終年度となります。

これまでの実施状況や課題、事業を取り巻く環境変化を踏まえ、取り組み成果の定着化と必要な補強をおこないつつ、引き続き中期経営計画で掲げた重点課題を基本に取り組みをすすめ、その成果を次期中期経営計画につなげていきます。

ここ数年JP共済生協の共済事業は加入者減少に歯止めがかからず厳しい状況が続いています。共済推進のための体制確立が急務であり、世話役活動を中心とした組織づくり運動を、重要課題として取り組むこととします。

I 2015年度の基本方針

<基本ビジョン>

組合員から信頼され、選ばれる職域共済生協を創造する

<基本課題>

1. 組合員により良い商品・サービスを提供する
2. 共済運営母体として、ワンストップ・サービスを提供する

II 重要課題の取り組み

1 制度・商品サービス戦略

(1) 制度・商品

- ①新たに受託共済となった火災共済・自然災害共済・新せいめい共済等の業務確立(組織体制、要員配置、適正な事業経費について検討含む)を進めます。
- ②2015年7月より取り扱いを開始する火災共済・自然災害共済の制度改定、2016年2月のマイカー共済の制度改定対応を進めます。
- ③借家人賠償責任特約や新せいめい共済等の新たな保障の推進を開始します。

- ④ワンストップ・サービスの更なる拡充・ニーズに応えた商品提供に向け、保険代理店実施を含め引き続き検討します。

(2) 組合員サービス

- ①組合員との重要な接点であるサービスセンターの品質向上、的確かつ均質な対応を目指します。また、事務においては、業務の迅速化と簡素化にもとづく更なる標準化を目指します。
- ②組合員の要望・苦情を統一的に把握する仕組みを活用し、組合員の声を活かす業務サイクルを開始します。
- ③ホームページに新たな機能・コンテンツの追加を目指します。
- ④組合員目線に立った、申込書やパンフレット等を目指します。
- ⑤事務受託業務の安定運営に向け事務システムの改善を行います。

2 推進戦略

(1) 目標

2年計画の最終年度として、火災共済・交通災害共済・マイカー共済の5%アップを重点目標に取り組むこととします。

(2) 推進体制の見直し

- ①生協独自の推進体制「シニア・アドバイザー制度」修了生に対しフォローアップ研修を実施します。
- ②地方部主管で、共済サポーターの育成、既存の生活保障設計アドバイザーに対する支援を実施します。
- ③優秀支部表彰を実施します。次年度の選考基準は、火災共済・交通災害共済・マイカー共済において2013年度末保有契約件数5%以上の新規加入を達成した支部を対象とし、顕著な実績をあげた3支部程度を選考し表彰します。また、地方部推薦された支部から3支部程度を選考し表彰します。
- ④生協・地本合同推進会議を実施します。

(3) 推進手法・手段の見直し

- ①従来の手法に拘らず全国の組合員まで伝わる取り組みとします。小集団で勉強会等を開催し、地方部で補助が必要な場合は、本部役職員を派遣し支援に努めます。
- ②DMについては地方部でのフォローとあわせた取り組みとし、事後には費用対効果について検証を行います。

(4) 各種共済の具体的な取り組み

- ①総合共済
JP労組組合員の加入率は87.9%であり、約29,000人が未加入者となっています(2015年3月末現在)。仲間の助け合いの基本となる制度であることから、JP労組組合員全員の加入を強く求めていきます。
なお、新規採用者に対しては、労組加入時に総合共済への同時加入となるよう丁寧かつスピーディ

な取り組みとします。

②火災共済・自然災害共済・新せいめい共済

建物構造区分にマンション構造を新設し、掛金の引下げを行います。あわせて各種特約を新設し、保障内容の改善を行います。商品の魅力が高まることから、2015年7月以降、火災共済・自然災害共済の新規加入拡大を重点的に取り組みます。また、新せいめい共済については、きずなの加入条件を満たさない方への受け皿として取り組みを行います。

③交通災害共済

郵政関連職域にとって不可欠な保障であり、かつ集配作業の実態等を反映している制度内容であることから、利用拡大に向け積極的な取り組みとします。

④マイカー共済

見積み活動を積極的に実施し、新規加入拡大に取り組みます。車両補償についても、引き続き付帯率向上に向けて取り組みを行います。近年、高額賠償事故が増加傾向にある自転車賠償責任補償特約の付帯についても取り組むこととします。

⑤年金共済

公的年金を補完する自助努力がより一層求められています。退職後のゆとりある生活設計のために年金共済の重要性を伝える取り組みを行います。

(2) 地方部の取り組み

- ①支部の組織運営を確立するため、支部共済運営委員会等にJP労組と連携をはかり可能な限り参加します。
- ②シニア・アドバイザー、生活保障設計アドバイザーを支部・分会における共済推進活動および世話役活動に積極的に活用します。また、地方主催の共済アドバイザー研修や共済会議等に参加し、直近における課題や、組合員の声の反映に努める等、情報の共有化に努めます。
- ③組合員に最も近い支部・分会や職場に一人でも多くの共済ファンをつくり共済活動の裾野を広げるために、共済活動のサポーターとなれる人材を育成します。地方部とJP労組地方本部と連携し、きめ細かく研修等を開催し、共済推進に意欲・情熱・行動力のある人材の発掘・育成を図ります。

(3) 本部の取り組み

- ①中期経営計画に則り、進捗状況を把握しつつ、地方へのフォロー策を講じる等、推進に向け着実に実行していきます。
- ②シニア・アドバイザー制度は生協独自の共済推進体制に資するために創設した制度です。年金・税金等の生涯生活設計アドバイザーとしての知識等の習得と地方部長の補佐役としての機能が発揮できるよう必要な措置を検討していくこととします。
- ③JP労組と連携を図り、退職者への推進ルートを早期に確立することや退職者のニーズに合った対応方法、情報伝達の方法について引き続き検討していくこととします。

3 内部管理体制の変革

- (1) コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、契約・支払管理委員会を定期開催し、適切な内部管理に努めるとともに、必要に応じてプロジェクトや委員会を立ち上げ、内部体制の強化を図ります。
- (2) 生協法および保険法を遵守し、内部管理体制を強化するとともに、事業運営にあたっては、関係法令等を遵守し適切な運営に努めます。
- (3) JP共済生協の理念を理解し、事業と運動を支える人材の育成に向けて、階層別の体系的な職員研修を策定し、職員研修を実施します。また、コミュニケーション能力やマネジメント能力の強化など、各種取り組みを実施します。
- (4) 今後発生が予測されている首都直下型地震に対応した事業継続計画の見直し、個人情報漏洩対策の強化について検討を進めます。

4 推進体制の確立

(1) 組織運営の強化

- ①地方部は地方執行委員会と連携を図り、本部から示された数値目標を達成することとします。
- ②地方部はその数値目標を達成するための事業推進計画の策定および推進管理を徹底することとします。
- ③地方共済運営委員会は加入・解約等の状況分析を行い、各共済商品の推進目標を設定し、行動・推進計画を策定して支部指導およびフォローを行うこととします。
- ④支部共済運営委員会は、支部執行委員会と十分な連携をとり、共済推進目標の設定や行動計画の策定を行い、推進管理および世話役活動の徹底を図ります。
- ⑤分会・職場に共済担当者段階での配置を推進します。

第2号議案

2014年度剰余金処分(案)承認の件

(単位：円)

項目	金額	
I. 当期末処分剰余金		2,150,943,736
II. 剰余金処分額		1,988,000,000
● 1. 利用分量割戻金	138,000,000	
① 火災共済	88,000,000	
② 交通災害共済	50,000,000	
● 2. 任意積立金	1,850,000,000	
① 災害対策積立金	300,000,000	
② システム開発積立金	250,000,000	
③ 社会貢献活動基金	50,000,000	
④ 業務推進準備金	300,000,000	
⑤ 経営諸リスク積立金	950,000,000	
III. 次期繰越剰余金		162,943,736

説明は本ページ下段に記載しました。

今後の重要な施策への資金を準備するための積立金です。

1. 利用分量割戻しの基準は次のとおりです。

(1) 火災共済

全労済への事業統合直前となる2014年12月末時点の有効契約口数に、1口あたりの割戻し単価(木造契約6円相当、耐火契約3円相当)を乗じた額とします。(通年の払込掛金に対する割合で算出します。)

※払込掛金の対象期間は、2014年4月から2014年12月までの9ヶ月間を対象とします。

(2) 交通災害共済

年度末有効基本契約口数に、1口あたりの割戻し単価(55円相当)を乗じた額とします。(通年の払込掛金に対する割合で算出します。)

(3) 生命共済(全労済提携分)

全労済総会決議(8月予定)によります。

(4) 利用分量割戻金は、特段の事情がない場合においては全額出資金に振替るものとします。

2. 任意積立金の主な積立目的は、次のとおりです。

(1) 災害対策積立金は、大規模災害時における救援・支援活動、その他対策支援費などにあてることを目的として積立てます。

(2) システム開発積立金は、情報システム開発や将来のシステム更改、及び事務能率の改善向上などにあてる目的として積立てます。

(3) 社会貢献活動基金は、社会貢献活動や国際連帯活動などにあてる目的として積立てます。

(4) 業務推進準備金は、事業実績の減少を抑えるため広告宣伝・事業推進などにあてる目的として積立てます。

(5) 経営諸リスク積立金は、共済リスクや経営リスクに備える積立金です。

3. 次期繰越剰余金には、消費生活協同組合法第51条の4の**教育事業等繰越金** 98,550,790円が含まれています。

教育事業等繰越金は生協組合員・役職員の教育および研修や福祉活動支援のため、当期剰余金の5%以上の繰越が義務付けられています。

第1号議案

2014年度事業報告承認の件

I 2014年度 事業報告(2014.4.1~2015.3.31)

1 普及推進と加入拡大に向けた取り組み

- 生活協同組合としての使命と役割を十分認識し、郵政職域内にJ P共済生協の認知度を高める取り組みを行いました。
- 「確実な契約の更新」および「適正な保障への加入」の実現に向けて、加入拡大の取り組みを行いました。
- J P労組と連携し、年度末退職予定者等の情報把握、退職後の継続利用の促進、継続手続き漏れおよび解約・失効の防止に取り組みました。

2 体制強化の取り組み

- 地方部長会議、共済部長・地方部長合同会議等で、推進に向けた目標や役割などを確認し、取り組みを進めました。
- 地方部では、地方共済運営委員会・支部共済運営委員会等を必ず開催するようフォローしつつ、昼食休憩時を活用した共済学習会など、小集団での勉強会等の開催を進めました。

3 共済担い手育成の取り組み

地方部長の補佐役として地方における推進の中心となるシニア・アドバイザーを100名養成し全国に配置をしました。また、地方部では、既存の生活保障設計アドバイザー、共済サポーターに対し、地方主催の研修会や共済会議等への参加を促し、支部・分会における共済推進活動および世話役活動の活性化に向けた商品知識や推進活動方法をフォローしました。

4 東日本大震災対応

東日本大震災から4年が経過しました。いまだ避難生活をおくる方が多数おり、被災3県における恒久的な住まいとなる災害公営住宅の完成も進んでいない状況です。組合員の中には自宅の被害状況を確認できず「罹災証明書」等の交付を受けられない方もあることを踏まえ、共済金の支払いや特別措置の適用等、引き続き支援・対応を行いました。

【東日本大震災による共済金の支払状況】 ※2015年3月末までの累計

自然災害共済 1,411件 11億5,903万円

【災害見舞金の支払状況】 ※ 2015年3月末までの累計

避難支援見舞金	3,292件	3億2,920万円
火災特別措置見舞金	1,109件	5億5,450万円

5 加入状況 (2015年3月31日現在)

総合共済、自然災害共済、マイカー共済（車両補償）は2013年度実績を上回りましたが、その他の制度は2013年度実績を下回りました。

	加入人員	加入件数	口数
生協加入	311,849 (310,028)	—	—
総合共済	228,923 (226,735)	—	—
火災共済	102,588 (105,826)	107,646 (111,095)	15,182,101 (15,474,578)
自然災害共済	39,431 (38,359)	40,944 (39,859)	5,747,725 (5,431,494)
交通災害共済	128,982 (129,884)	271,376 (278,975)	(基本分) 872,686 } 1,138,753 (保障分) 266,067 } (1,160,159)
マイカー共済（基本補償）	67,908 (68,861)	116,293 (117,914)	—
マイカー共済（車両補償）	—	40,840 (39,118)	—
生命共済	—	新せいめい 3,748 団体生命 1,232	新せいめい 54,270 団体生命 37,890

※（）内は2013年度の実績です。

6 共済金支払状況 (2014年4月1日～2015年3月31日)

2014年度の共済金の総支払実績は、42,328件（前年度44,284件）で、1,959,206千円（前年度1,817,258千円）となりました。

	件数	金額（単位：千円）
総合共済	39,486 (41,979)	1,275,144 (1,335,103)
火災共済	1,114 (677)	392,591 (243,599)
自然災害共済	371 (176)	117,739 (58,912)
交通災害共済※1	1,343 (1,435)	141,730 (153,643)
生命共済※2	14 (17)	32,000 (26,000)

※1 交通災害共済は基本制度のみの実績で提携分を含みません。

※2 生命共済は全労済提携分を含みません。

※（）内は2013年度の実績です。

※火災共済、自然災害共済、生命共済は2014年12月末日までの元受契約に対する支払状況です。

II 2014年度 決算報告 (2014.4.1～2015.3.31)

I 収支の概況

(1) 元受事業収支の状況

①受入共済掛金 26.0億円（対前年▲16.5億円・61.1%）

受入共済掛金は、総合共済が増加（1000万円・100.5%）したものの、交通災害共済は減少（▲900万円・98.1%）しました。

また、火災共済、自然災害共済、生命共済については2015年1月発効分の契約より全労済へ事業統合したため、今後元受収入がなくなります。

事業合計は前年から16.5億円減（61.1%）の26.0億円となりました。

②支払共済金 19.5億円（対前年+1.4億円・107.8%）

支払共済金は、2014年2月に発生した雪害の影響により、火災共済で前年比2.4億円（161.2%）、自然災害共済では5800万円（199.9%）の増加となり、前年同期を上回りました。

一方、総合共済は5900万円（95.5%）、交通災害共済は1100万円（92.2%）それぞれ減少し、事業合計では1.4億円増加（7.8%）の、19.5億円となりました。

③元受剰余金 24.8億円（対前年▲2.5億円・90.8%）

元受剰余金は、事業移管にともなう異常危険準備金の取崩しの実施が大きく影響しています。

前年度の27.3億円から2.5億円減少に留まり、24.8億円（90.8%）となりました。

なお、当期末決算における異常危険準備金の取崩し総額は18.3億円であり、残高は13.2億円（42.8%）となりました。

（単位：千円、%）

	総合	火災	自然災害	交通災害	生命	元受計
受入共済掛金	2,046,558	38,191	35,180	484,682	—	2,604,612
前年度掛金	2,036,155	1,174,725	496,410	494,226	58,087	4,259,605
対前年同期増減	10,403	▲1,136,534	▲461,230	▲9,544	▲58,087	▲1,654,993
増減率	0.5%	▲96.7%	▲92.9%	▲1.9%	0.0%	▲38.9%
支払共済金	1,275,144	392,591	117,739	141,730	32,000	1,959,206
前年度共済金	1,335,103	243,599	58,912	153,643	26,000	1,817,258
対前年同期増減	▲59,959	148,992	58,827	▲11,913	6,000	141,948
増減率	▲4.5%	61.2%	99.9%	▲7.8%	23.1%	7.8%
元受剰余金	341,087	1,020,252	943,437	176,194	8,997	2,489,969
前年度剰余	362,398	1,344,719	11,015	720,883	291,032	2,730,050
対前年同期増減	▲21,311	▲324,467	932,422	▲544,689	▲282,035	▲240,081

(2) その他事業の状況

その他事業には、受託共済事業としてマイカー共済をはじめ、2015年1月から全労済へ事業統合となった火災共済、自然災害共済、団体生命共済は3か月分の収支が含まれています。

マイカー共済手数料は、前年度の5.2億円から2100万円減(95.9%)の5.0億円となりました。

2015年1月から全労済へ事業統合された共済分を加えた受託事業全体の手数料収入合計は6.8億円(対前年+6200万円・110.0%)となり、集金手数料等を加味した事業剰余は4800万円となりました。

(単位：千円)

	2014.3	2015.3
受入受託手数料等	627,135	689,607
前年度手数料等	616,359	627,135
対前年同期増減	10,776	62,472
その他事業剰余	14,957	48,216
前年度剰余	89,010	14,957
対前年同期増減	▲74,053	33,259

(3) 資産運用の状況

正味資産運用収益(運用収益-運用費用)は1.1億円(対前年▲500万円・96.1%)となりました。

また、運用資産利回りは0.47%(前年同期・0.61%)となりました。

【運用収益内訳】

(単位：千円)

区分	2014.3	2015.3
利息・配当金等	118,665	89,438
有価証券売却益	—	20,392
有価証券償還益	565	4,789
合計	119,231	114,620

【正味資産運用利回り】

区分	2014.3	2015.3
現・預金	0.00%	0.05%
金銭債権	0.05%	0.05%
有価証券	1.38%	1.20%
合計	0.61%	0.47%

(4) 事業経費の状況

人件費は、全労済への事業統合に係る体制強化による人員配置の実施、社会保険料率の上昇などにより、対前年で7700万円増加(101.3%)の5.8億円となりました。

物件費は、見積り徹底をはじめとする経費削減に向けた効率的業務運営を進めている一方、事業統合関連の生協組合員に対する案内・通知や発送による通信交通費3300万円の増加(114.2%)をはじめ、契約者管理のシステム整備による経費が7000万円増加(137.2%)したことにより、対前年で7000万円増加(107.3%)の10.3億円となりました。

また、共済事務取扱手数料を加えた事業経費全体は、17.6億円(対前年+7000万円・104.6%)となりました。

【事業経費内訳】

(単位：千円、%)

区分	2014.3	2015.3	対前年比
人件費	577,631	585,358	101.3%
物件費	966,566	1,036,827	107.3%
事務手数料等	141,356	140,802	99.6%
合計	1,685,553	1,762,987	104.6%

(5) 当期の剰余

① 経常剰余および当期剰余金

経常剰余は、移管にともなう共済掛金収入の減少が大きく影響したことなどにより、前年を2.5億円下回る26.8億円(対前年比91.5%)となりました。

また、特別損失は価格変動準備金のほか、固定資産からリース契約への入替による除却損を計上しており、税引前当期剰余金は26.7億円となりました。

これに、法人税及び法人税等調整額5.0億を計上した結果、当期剰余金は19.7億円(対前年▲1.0億円・95.1%)となりました。

② 当期末処分剰余金

当期剰余金に任意積立金の取崩額300万円を加算し、当期首繰越剰余金1.7億円を加算した当期末処分剰余金は、21.5億円(対前年▲0.4億円・97.9%)となりました。

2 財務の概況

(1) 資産

総資産は、共済金の支払が増加するなかで、元受共済事業による掛金収入の減少等にもない、運用資産総額は前年度末から13.4億円減の187億円となりました。

一方、繰延税金資産は、異常危険準備金取崩しの影響により一時差異が解消し、5.0億円減少の5.2億円となり、資産総額で199.5億円(対前年▲18.5億円・91.5%)となりました。

運用資産の内訳は、現・預金及び金銭債権が124.0億円、有価証券が63.2億円となっています。

(2) 負債及び純資産

① 負債は、共済契約準備金が異常危険準備金取崩しの影響などにより23.8億円(対前年▲30.2億円)となり、また、引当金計上基準の変更等により洗替を実施し1.6億円(対前年▲7400万円)となった結果、総額で39.5億円(対前年▲35.2億円・52.8%)となりました。

② 純資産は、退職等による組合員の脱退にともなう出資金の返還が進んでおり、出資金は35.5億円(対前年▲1.3億円)となりました。

また、法定準備金や任意積立金などの剰余金が124.4億円(対前年+18.0億円)となり、総額で159.9億円(対前年+16.6億円・111.7%)となりました。

③ 純資産に異常危険準備金及び価格変動準備金を加えた修正自己資本は172.0億円(対前年▲3300万円)となり、修正自己資本比率は86.2%(前年度末79.0%)となりました。

【修正自己資本比率】

(単位：千円、%)

	2013	2014	増減	増減率
純資産	14,159,809	15,860,686	1,700,877	12.0%
異常危険準備金	3,042,339	1,302,151	▲1,740,188	▲57.2%
価格変動準備金	35,978	41,748	5,770	16.0%
①修正自己資本	17,238,126	17,204,585	▲33,541	▲0.2%
②資産総額	21,811,655	19,952,804	▲1,858,851	▲8.5%
③修正自己資本比率①/②	79.0%	86.2%		

(注) 純資産は割戻金を控除した額

3 支払余力比率

(単位：百万円、%)

	2013	2014	増 減
(A) 支払余力総額	18,715	14,099	▲4,616
(B) リスクの合計額	1,517	1,069	▲448
(C) 支払余力比率 (A)/{(B)×(1/2)}×100	2466.9%	2637.6%	170.7

(注)生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較できません。

4 教育事業の状況

生協法第51条の4に基づく当年度の生協組合員、役職員に対する教育事業に要した費用は以下のとおりです。なお、前年度から繰り越した教育事業等繰越金は103,670千円です。

【教育事業等の使途】

(単位：千円)

項 目	金 額
組合員研修支援(研修会・セミナー等の実施)	40,672
役職員研修	8,297
広報誌等	1,866
合 計	50,836

